

政治・行政・司法等各分野における女性の参画の拡大は緩やか －女性の政策・方針決定参画状況調べ－

平成 18 年 11 月 30 日
内閣府男女共同参画局

内閣府は、昭和 52 年以来、関係府省等の協力を得て、政治・行政・司法等の各分野における女性の参画状況について直近のデータを収集し取りまとめている（基になる調査の実施頻度により、毎年更新されないデータもある。）。

本年の概要は以下のとおりである。

全体として、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は緩やかであるが、女性国家公務員の採用割合や、医師、歯科医師、研究者などの専門的職業従事者における女性割合は概ね増加している。一方、民間企業、公務員における女性管理職の割合は依然低い状況となっている。

I 国における女性の状況

1 政治への女性の参画

平成 18 年 11 月現在、衆議院の女性議員は 45 名（女性割合 9.4%）、参議院の女性議員は 34 名（女性割合 14.2%）となっている。

2 行政への女性の参画

- (1) 平成 18 年 9 月 30 日現在、審議会等における女性委員の割合は 31.3%（平成 17 年 9 月 30 日現在 30.9%）、女性の専門委員等の割合は 13.1%（同 12.9%）となっている。
- (2) 平成 17 年 1 月 15 日現在、国家公務員のうち管理職（指定職・行政職（一）9 級以上）の女性は 142 名で、管理職総数に占める割合は 1.7% である（平成 16 年 1 月 15 日現在 145 名、1.5%）。なお、昭和 60 年度末では 40 名、0.5%）。
- (3) 平成 18 年 4 月の国家公務員 I 種試験等採用者のうち女性は 134 名で、総数に占める割合は 21.1%（平成 17 年 4 月は、132 名、20.4%）であり、うち事務系試験区分採用者に占める女性は 66 名で総数に占める割合は 22.4% である（同 64 名、21.5%）。

3 司法への女性の参画

- (1) 女性の裁判官の数は、平成 18 年 4 月現在 474 名で、裁判官総数に占める割合は 14.2%（平成 17 年 4 月現在 449 名、13.7%）である。
- (2) 女性の検察官の数は、平成 18 年 3 月 31 日現在 253 名で、検察官総数に占める割合は 10.2%（平成 17 年 3 月 31 日現在 234 名、9.5%）、初めて 1 割を超えた。
- (3) 女性の弁護士の数は、平成 18 年 3 月 31 日現在 2,859 名で、弁護士総数に占める割合は 13.0%（平成 17 年 3 月 31 日現在 2,648 名、12.5%）である。
- (4) 平成 18 年度の旧司法試験合格者のうち、女性は 118 名で、合格者総数に占める割合は 21.5%（平成 17 年度は 350 名、23.9%）であり、また、新司法試験合格者のうち、女性は 228 名で、合格者総数に占める割合は 22.6% である。
- (5) 平成 16 年度司法修習生の進路状況について、裁判官として任官された女性は 34 名で、裁判官任官者のうち 27.4%（平成 15 年度は 35 名、32.1%）、検察官として任官された女性は 30 名で、検察官任官者のうち 31.3%（同 19 名、24.7%）である。

II 都道府県・市区町村における女性の状況

1 政治への女性の参画

平成 17 年 12 月現在、地方議会における女性議員数は 4,263 名で、議員総数に占める割合は 8.8% (平成 16 年 12 月現在 4,635 名、8.1%) である。中でも、特別区議会が 21.8% と高くなっている。

2 行政への女性の参画

平成 18 年 9 月 30 日現在、都道府県においては、女性の県知事が 5 名 (10.6%)、副知事が 5 名 (6.8%)、市区町村においては、女性の市区長が 9 名 (1.2%)、町村長が 7 名 (0.4%) である。

III 民間・各種団体等における女性の参画

- 1 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」によると、役職別女性管理職の割合は、平成 15 年では、係長相当職で 8.2% (平成 12 年は 7.7%)、課長相当職で 3.0% (同 2.6%)、部長相当職で 1.8% (同 1.6%) となっている*。
- 2 総務省「労働力調査」によると、専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合は、平成 17 年では 46.0% (平成 16 年は 46.2%)、管理的職業従事者に占める女性の割合は、10.1% (同 10.1%) となっている。
- 3 総務省「科学技術研究調査報告」によると、研究者に占める女性の割合は、平成 17 年では、11.9% (平成 16 年は 11.6%) となっている。
- 4 医師国家試験合格者に占める女性の割合は、平成 18 年では 32.7% (平成 17 年は 33.7%)、弁理士試験合格者については平成 18 年度では 18.0% (平成 17 年度は 17.2%)、公認会計士試験合格者については平成 18 年では 19.9% (平成 17 年は 19.0%)、税理士試験合格者については平成 17 年度では 33.5%* (平成 16 年度は 32.6%) となっている。
- 5 総務省「就業構造基本調査」によると、雇い人のある自営業主に占める女性の割合は、平成 14 年では 17.4% (平成 9 年 17.1%) となっている。
- 6 学校管理職等における女性割合は、平成 17 年度では小学校校長 18.2% (平成 16 年度は 18.0%)、小学校教頭 21.6% (同 21.8%)、中学校校長 4.7% (同 4.5%)、中学校教頭 7.8% (同 7.7%)、高等学校校長 4.7% (同 4.9%)、高等学校教頭 5.7% (同 5.5%)、高等専門学校校長 0.0% (同 0.0%)、短期大学学長 14.2% (同 14.5%)、短期大学副学長 13.6% (同 15.0%)、大学学長 7.6% (同 8.0%)、大学副学長 5.2% (同 4.2%) となっている*。
- 7 農業委員に占める女性の割合は、平成 16 年では 4.24% (平成 15 年は 4.09%)、農協役員に占める女性の割合は 1.53% (同 1.21%)、漁協役員に占める女性の割合は、平成 15 年では 0.31% (平成 14 年 0.30%)、森林組合役員に占める女性の割合は、平成 16 年では 0.17% (平成 15 年 0.15%) である。

IV 諸外国における女性の政策・方針決定過程への参画状況

- 1 各国の管理的職業従事者に占める女性の割合は、2005 年では、アメリカ合衆国 42.5%、イギリス 34.5%、韓国 7.8%、ドイツ 37.3%、日本 10.1% となっている。
- 2 2006 年の日本の GEM (ジェンダー・エンパワーメント指数) は、測定可能な 75 か国中 42 位である。

*は昨年度の本件調査公表時点から掲載内容に変更のないデータを示す。